

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社タカキタ北海道統括室 （北海道札幌市東区北丘珠2条3丁目1番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,965,511	4,622,662	6,595,874
経常利益 (千円)	658,085	485,154	743,490
四半期(当期)純利益 (千円)	410,874	324,927	426,556
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	4,154,958	4,456,323	4,149,851
総資産額 (千円)	6,986,986	7,377,344	6,814,333
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	35.64	28.18	37.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1.00	2.00	7.00
自己資本比率 (%)	59.47	60.41	60.90

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.98	7.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による金融緩和や経済対策を背景に、企業収益や雇用情勢は改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や消費者マインドの低調等、先行きに対して不透明感が残る状況となっております。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、海外向け受注が堅調に推移しましたものの、国内の農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少といった構造的な問題に加え、消費税率引上げに伴う駆け込み需要や昨年の畜産経営力向上緊急支援リース事業による機械導入の反動、また米価の大幅な下落の影響を受け、売上高は前年同期比2億95百万円減少し41億86百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

また、軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が減少しました結果、売上高は前年同期比46百万円減少し4億35百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比3億42百万円減少し46億22百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

利益面におきましては、売上高が減少しました結果、営業利益は前年同期比1億83百万円減少し4億51百万円（前年同期比28.9%減）、経常利益は前年同期比1億72百万円減少し4億85百万円（前年同期比26.3%減）、そして四半期純利益は前年同期比85百万円減少し3億24百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5億63百万円増加し、73億77百万円となりました。これは主に電子記録債権が6億42百万円、商品及び製品が2億53百万円、機械及び装置が2億50百万円それぞれ増加し、未収入金が2億84百万円、受取手形及び売掛金が2億11百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2億56百万円増加し、29億21百万円となりました。これは主に短期借入金が増加し、未払法人税等が2億26百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ3億6百万円増加し、44億56百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、59,894千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,470,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,523,400	115,234	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,234	-

(注)「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,470,800	-	2,470,800	17.64
計	-	2,470,800	-	2,470,800	17.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428,086	227,095
受取手形及び売掛金	1,402,531	2 1,191,027
電子記録債権	161,475	803,571
商品及び製品	578,172	832,103
仕掛品	122,511	123,922
原材料及び貯蔵品	205,391	257,322
未収入金	1 923,072	1 638,832
その他	116,443	92,621
流動資産合計	3,937,685	4,166,496
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	606,471	584,783
機械及び装置(純額)	409,735	660,437
土地	566,847	566,847
その他(純額)	104,339	131,271
有形固定資産合計	1,687,394	1,943,339
無形固定資産	62,676	67,389
投資その他の資産		
投資有価証券	865,459	978,354
その他	261,355	222,002
貸倒引当金	237	237
投資その他の資産合計	1,126,577	1,200,119
固定資産合計	2,876,647	3,210,848
資産合計	6,814,333	7,377,344
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	564,194	2 692,825
短期借入金	493,284	1,030,162
未払法人税等	226,041	-
賞与引当金	123,581	35,094
その他	680,186	2 544,033
流動負債合計	2,087,287	2,302,115
固定負債		
長期借入金	-	56,900
退職給付引当金	558,415	543,226
役員退職慰労引当金	7,690	7,690
その他	11,088	11,088
固定負債合計	577,193	618,905
負債合計	2,664,481	2,921,020

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	2,316,403	2,549,097
自己株式	617,532	617,532
株主資本合計	3,874,748	4,107,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273,847	349,201
繰延ヘッジ損益	1,255	320
評価・換算差額等合計	275,103	348,881
純資産合計	4,149,851	4,456,323
負債純資産合計	6,814,333	7,377,344

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,965,511	4,622,662
売上原価	3,303,267	3,102,641
売上総利益	1,662,243	1,520,020
販売費及び一般管理費	1,027,881	1,068,942
営業利益	634,361	451,078
営業外収益		
受取利息	277	236
受取配当金	13,437	18,680
不動産賃貸料	19,066	19,535
その他	3,435	5,568
営業外収益合計	36,217	44,020
営業外費用		
支払利息	5,277	2,602
不動産賃貸原価	3,235	3,246
売上割引	2,884	3,078
その他	1,097	1,017
営業外費用合計	12,494	9,944
経常利益	658,085	485,154
特別利益		
固定資産売却益	1,125	3,642
特別利益合計	1,125	3,642
特別損失		
固定資産売却損	-	405
固定資産廃棄損	807	61
固定資産除却損	1,694	807
特別損失合計	2,502	1,274
税引前四半期純利益	656,708	487,522
法人税、住民税及び事業税	221,640	96,251
法人税等調整額	24,192	66,344
法人税等合計	245,833	162,595
四半期純利益	410,874	324,927

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
未収入金	901,119千円	611,383千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	48,035千円
支払手形	-	68,531
設備支払手形	-	5,197

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	119,385千円	171,767千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,645	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	11,529	1	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	69,174	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	23,058	2	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,482,830	482,680	4,965,511	-	4,965,511
セグメント利益	580,214	26,786	607,000	27,361	634,361

(注)1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,186,835	435,826	4,622,662	-	4,622,662
セグメント利益 又は損失()	433,719	12,779	420,939	30,139	451,078

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期会計期間より、従来の「農機事業部」及び「軸受事業部」から「農業機械事業」及び「軸受事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円64銭	28円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	410,874	324,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	410,874	324,927
普通株式の期中平均株式数(株)	11,529,115	11,529,115

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・23,058千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社タカキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 誠一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。